

令和5年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

食料・農業・農村基本法に基づく施策として、中山間地域における農業生産活動を支援し、耕作放棄地の増加等によって農村が持つ国土保全や水源かん養等の多面的機能を確保するという観点から、令和2年度から一定の条件を持たず農業者に対し、条件の不利性を補正する直接支払制度第5期対策が開始されました。日高川町においても、要件に該当する対象農地について、集落協定に基づき5年間の対策として実施しています。

1 制度の概要

(1) 交付金の交付条件

- 1 特定農山村法等8つの法律で指定された地域
- 2 農業振興地域内の農用地区域内の一団の農用地(1ha以上)
- 3 農家相互の集落協定を締結し、5年以上の営農の継続が確実な農業者

(2) 交付金の単価

対象農地の条件	傾斜度の基準		交付金単価 (円/10a)
急傾斜地	田	勾配1/20以上	21,000
	畑	傾斜度15度以上	11,500
緩傾斜地	田	勾配1/100以上	8,000
	畑	傾斜度8度以上	3,500

※5年間の基本的な活動のみを行う場合は、上記交付金単価の8割

2 実施状況

(1) 対象農地の面積

年度	対象面積(平方メートル)				計
	田		畑		
	1/20以上	1/100以上	15度以上	8度以上	
5	875,130	309,948	1,222,690	162,146	2,569,914

(2) 交付金交付額と協定締結数

年度	交付額(円)				計	集落協定数
	田		畑			
	1/20以上	1/100以上	15度以上	8度以上		
5	15,886,621	2,038,473	13,085,439	458,412	31,468,945	56

(3) 令和5年度集落別交付金の状況(別紙のとおり)

令和5年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

協定 集落名	参加 農家数	対象面積（平方メートル）				計	交付金額 （円）
		田		畑			
		1/20以上	1/100以上	15度以上	8度以上		
中津川	13	23,787	0	86,134	0	109,921	1,490,068
千津川	6	0	0	52,323	0	52,323	601,714
鐘巻	15	4,934	0	71,453	0	76,387	925,323
土生	28	17,574	0	112,826	0	130,400	1,666,553
小熊	18	7,565	0	185,051	0	192,616	2,286,951
若野	7	0	0	47,421	0	47,421	545,341
早藤	6	0	0	50,066	0	50,066	575,759
平川	25	55,297	0	32,009	0	87,306	1,529,340
三百瀬	7	0	0	39,765	0	39,765	365,838
伊藤川	6	15,289	0	4,870	0	20,159	377,074
藤野川	7	20,761	0	1,309	0	22,070	451,034
山野	16	1,841	0	96,061	0	97,902	1,143,362
大滝川	6	24,573	0	0	0	24,573	516,033
市川	8	21,309	0	7,839	0	29,148	430,109
三津ノ川	11	9,312	0	15,338	0	24,650	371,939
江川	9	6,742	0	22,954	0	29,696	405,553
松瀬	13	636	0	30,738	0	31,374	293,473
計	201	209,620	0	856,157	0	1,065,777	13,975,464

令和5年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

協定 集落名	参加 農家数	対象面積（平方メートル）				計	交付金額 （円）
		田		畑			
		1/20以上	1/100以上	15度以上	8度以上		
坂本	17	43,089	422	172	3,007	46,690	736,596
坂本三田	3	7,353	0	11,724	5,014	24,091	245,429
岡本	33	60,112	20,928	5,827	2,003	88,870	1,503,796
小津茂	12	23,878	0	10,470	1,507	35,855	501,693
下滝本	12	5,682	0	5,420	1,262	12,364	148,854
広瀬	12	11,549	8,019	647	309	20,524	252,161
姉子	5	1,971	0	24,143	0	26,114	255,227
三十木A	16	25,726	0	3,237	2,781	31,744	469,762
三十木B	20	18,950	8,886	1,915	963	30,714	395,544
三十木C	11	2,322	14,492	1,776	2,277	20,867	154,471
原日浦	19	5,325	0	21,460	0	26,785	286,892
平岩	9	7,972	0	15,083	4,290	27,345	284,704
三十井川	6	15,838	0	4,286	6,412	26,536	323,462
上田原	13	28,056	0	3,415	4,895	36,366	516,464
佐井本田	23	20,882	63,634	2,161	2,709	89,386	785,540
佐井新田柳瀬	19	10,991	49,582	0	623	61,196	503,716
坂野川	17	34,226	13,332	14,927	4,309	66,794	1,012,143
畑ヶ瀬	7	13,442	0	4,868	3,886	22,196	281,490
老星	5	12,896	450	4,595	5,259	23,200	276,531
三佐(上)	13	16,756	3,819	4,660	2,256	27,491	355,129
三佐(下)	14	28,010	2,037	0	2,528	32,575	490,682
田尻	19	31,673	3,971	5,100	9,811	50,555	631,910
小釜本	20	32,068	18,918	36,854	42,640	130,480	1,118,265
下田原	16	20,226	37,754	6,968	1,893	66,841	650,826
計	341	478,993	246,244	189,708	110,634	1,025,579	12,181,287

令和5年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

協定 集落名	参加 農家数	対象面積（平方メートル）				計	交付金額 （円）
		田		畑			
		1/20以上	1/100以上	15度以上	8度以上		
上越方	11	5,367	5,528	5,589	567	17,051	178,549
川原河	3	1,876	11,793	604	260	14,533	113,275
滝頭	28	36,178	1,442	11,122	7,659	56,401	740,785
朔日	6	10,613	0	15,280	1,815	27,708	323,956
上の段	20	7,490	5,922	13,292	13,839	40,543	324,767
愛川	7	12,770	4,133	9,735	501	27,139	331,951
西ノ川	8	4,261	6,915	22,728	837	34,741	327,280
浅間	7	11,090	0	2,576	910	14,576	212,559
李	15	15,436	12,379	5,203	10,688	43,706	416,342
猪谷	6	20,078	0	11,345	1,253	32,676	445,192
滝ノ上	3	9,710	2,027	10,893	474	23,104	277,642
上板	9	6,948	0	26,595	4,202	37,745	373,165
笠松	9	18,777	0	0	0	18,777	315,453
高野土居中村	22	13,068	13,565	22,274	6,006	54,913	528,094
上小藪川	8	12,855	0	19,589	2,501	34,945	403,184
計	162	186,517	63,704	176,825	51,512	478,558	5,312,194

令和5年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

協 定 集 落 名	I 必須事項(農業生産活動等)				II 選択的必須事項 (多面的機能を増進する活動)			
	1 耕作放棄の防止等の活動				2 水路、農道等の 管理活動		国土保全機能を高 める取組	
	賃借権設 定・農作 業の委託	既荒廃農 用地の保 全管理	農地の法 面管理	柵、ネット 等の設置	① 水路 の管理、 延長(m)	② 農道 の管理、 延長(m)	① 周辺 林地の下 草刈	下草刈の 面積
中津川		○			2100	2100	○	1300
千津川		○			1700	3400	○	1100
鐘巻		○	○		1100	1600	○	1100
土生		○	○		2400	5600	○	1400
小熊		○	○		7300	9600	○	1700
若野		○			1000	2000	○	1000
早藤		○				3000	○	900
平川		○			2700	4700	○	800
三百瀬		○			1700	3400	○	800
伊藤川		○			2100	1800	○	400
藤野川		○	○	○	1600	900	○	200
山野		○	○	○	5200	16600	○	1500
大滝川		○			1,000	1000	○	300
市川		○		○	8700	17000	○	400
三津ノ川		○			300	1000	○	300
江川		○			500	1000	○	300
松瀬		○			1700	3200	○	1100

令和5年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

協定 集落名	I 必須事項(農業生産活動等)				II 選択的必須事項 (多面的機能を増進 する活動)			
	1 耕作放棄の防止等の活動				2 水路、農道等の 管理活動		国土保全機能を高 める取組	
	賃借権設 定・農作 業の委託	既荒廃農 用地の保 全管理	農地の法 面管理	柵、ネット 等の設置	① 水路 の管理、 延長(m)	② 農道 の管理、 延長(m)	① 周辺 林地の下 草刈	下草刈の 面積
坂本			○	○	3000	500	○	300
坂本三田			○	○	1000	500	○	300
岡本			○	○	6000	2100	○	300
小津茂			○	○	2000	300	○	500
下滝本			○	○	2000	200	○	300
広瀬			○	○	2000	500	○	3000
姉子			○	○	500	1100	○	100
三十木A			○	○	2000	300	○	200
三十木B			○	○	2000	500	○	200
三十木C			○	○	2000	700	○	200
原日浦			○	○	2000	1200	○	200
平岩			○	○	1000	1200	○	300
三十井川			○	○	2000	1200	○	300
上田原			○	○	3000	1800	○	300
佐井本田			○	○	5000	600	○	500
佐井新田柳瀬			○	○	3000	600	○	500
坂野川			○	○	2000	700	○	500
畑ヶ瀬			○	○	2000	300	○	200
老星			○	○	3000	200	○	100
三佐(上)			○	○	1000	300	○	200
三佐(下)			○	○	3000	200	○	300
田尻			○	○	3000	2400	○	200
小釜本			○	○	3000	2700	○	500
下田原			○	○	5000	900	○	200

令和5年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

協定 集落名	I 必須事項(農業生産活動等)				II 選択的必須事項 (多面的機能を増進 する活動)			
	1 耕作放棄の防止等の活動				2 水路、農道等の 管理活動		国土保全機能を高 める取組	
	賃借権設 定・農作 業の委託	既荒廃農 用地の保 全管理	農地の法 面管理	柵、ネット 等の設置	① 水路 の管理、 延長(m)	② 農道 の管理、 延長(m)	① 周辺 林地の下 草刈	下草刈の 面積
上越方			○	○	500	400	○	1000
川原河			○	○	2300	600	○	800
滝頭			○	○	3000	1000	○	500
朔日			○		800	800	○	1500
上の段			○		2300	80	○	600
愛川			○	○	1800	600	○	700
西ノ川			○		500	300	○	1500
浅間			○		900	80	○	500
李			○	○	2000	300	○	500
猪谷			○	○	800	600	○	700
滝ノ上			○		600	200	○	1300
上板			○		500	200	○	800
笠松			○		600	200	○	300
高野土居中村			○		1600	700	○	1300
上小藪川			○		2300	500	○	500